

会見内容

(議長)

今月の20、21日に福島県を訪問してまいりました。今回の目的というのは、被災地の被害状況がどんなものか、避難されている方がたくさんおられるが、どういう状況におかれ、何を要望し、どんなことに不安を感じておられるか、そういう目的を持ち訪問してまいりました。

20日の午後に福島市に到着後、南相馬市沿岸部国道6号線が走っているいわゆる浜どおりで被害状況を見ましたが、絶句という感じでした。16年前の阪神淡路大震災のときは建物が傾いたり残っていましたが、今回は津波の被害がすごく焼け野原同然で何も無いという感じで色は真っ黒、どろをかぶっている状況でした。

今回犠牲の方の90%の死因は水死という報告もされていますが、福島市、飯舘村、南相馬市の道中で建物が壊れているのはあまり見かけませんでした。津波の被害が主でありました。特別養護老人ホームがあり、50人くらい入所されていましたが、30人くらい犠牲になられた。カルテらしきものが散乱している状況でした。

自衛隊は北の方から搜索活動を始めたと聞いています。岩手、宮城、そして私が訪問しました20日くらいからちょうど15人前後の方が不明者の搜索やがれきの処理をされていました。

南相馬市の中心部を回りましたが人影はなく、立ち寄ったスーパーは品薄で、主婦が買い物に来ておられました。その方のお話によると、一時南相馬市に避難したが学校も始まり、勤務先もあるので子供と奥さんは避難させ、ご主人は夜に帰るということでした。

その後、南相馬市の桜井市長と面談をしました。南相馬市民がどこの避難所におられるのかということも9割程度しかつかめていない状況ということです。新聞で不明者何千何百人と数字が書かれているが、あれはざっとした数字で正確なものではない、とおっしゃっていました。

南相馬市は20、30kmの範囲に入っている区域がありますが、人口7万人のうち490人の犠牲者がでて、行方不明者も980人おられ、まだ見つからない状況でした。懸念材料はやはり原発ですね。放射線量がいつまでどれだけ続くのか、これが一番の不安材料であります。仮設住宅を建てるにしてもどこに建てたらいいのか、町づくりをするにしてもどうするのか、原発の放射線量が止ったという見極めができないと何も手が付けられないということです。

放射線量は政府・滋賀県でもそうですが、コンパスで20km、30kmと同心円を描いてどうのこうのというしかないかもしれませんが、沿岸部は風通りがよいのでわりと風向きとか地形、盆地とかに左右されます。沿岸部でないちょっと入った南相馬市の西側、飯舘村という所が放射線量がかなり多いと指摘されています。市長は、計画的な警戒区域を2段階に分けたと言われていました。

南相馬市は原発関連の補助金は受けていないとおっしゃってまして、じっくり政府にも考えてもらわないといけないと賠償金の話もちらっとされていました。

市長と話を終えて、市民の窓口いわゆる罹災証明とか出す所はものすごく混んでいました。市民の方が色々な相談をされているのでしよう。

市長もおっしゃっていましたが、原発の不安がなくなったという所から第一歩が始まるし、元どおりにするにはかなり年数がかかる印象でした。

毎年7月に国指定の重要無形民族文化財であります「相馬野馬追」という祭りがありまして元気づけるためにもやっついていこうということでした。

次の21日、福島市で最大の避難所あづま総合運動公園の中にある避難所を訪ねました。そこには滋賀県の職員も何人か行っております。一番心配するのは風呂はどうですかということですが、自衛隊の風呂が3日目くらいから届き、最初は食料も不足していましたが、最近は足りているということです。昨日は800人くらいで、毎日炊き出しをされており野菜を食べたいということで野菜サラダも作っておられました。

そこでも放射線量のスクリーニングを中部・関西電力がやっておりました。原発を抱える避難生活が今後どうなっていくのかが一番の不安材料であります。一時避難は体育館などですが、だんだん減っているのは家へ帰っておられることもあります。二次避難先のホテル・旅館に移っておられる方々がいらっしゃり、ただその期間も3ヶ月ということで期間が過ぎればどうなるのかという不安を抱えられています。

滋賀県職員が全部で10人おられるということで、最後に職員を激励しました。

その後70～80km離れた小野町町民体育館を訪問しました。そこは一時原発20km圏内の大熊町、富岡町、広野町の方々が避難されておりました。昨日あたりですとほとんど二次避難先に移られ、広野町の何人かしかおられず、広野町の職員が5、6人がんばっておられました。その職員さんによると、広野町は原発のある双葉町の南の方で仮設住宅をどこへどう建ててよいのか、あるいは近隣の市町へお願いするのか、色々模索している状況であるとおっしゃって

おられました。職員も避難されている方も将来不安ということで大変精神的なストレスが溜まっているのではないかと痛切に感じました。

以上のように我々状況を把握しに行きましたが、決してひとつとではなく、福井にも原発があり、琵琶湖西岸断層帯というものも抱えている滋賀県としては今後とも議会としても注目し、防災・減災に力を入れていきたいと考えております。

私の方からは以上ですが、何かご質問があればお受けします。

(記者)

知事は、地域防災計画の見直しを進めるとおっしゃっておられますが、議長からしてどういう姿が必要であると感じておられますか。

(議長)

地域防災計画の見直しは必ずやらないといけないと思っています。今まで安全神話が働いていた原子力発電に対する我々の知識はゼロに近いものでした。それがこんな大きな事故になりました。防災計画の中では半径10kmですがアメリカあたりでは50kmらしい。そういう意味で原子力に対する防災計画の見直しはもっと詰めて、また専門家の意見も聞いてということです。

また、地震に対して液状化現象が琵琶湖周辺で指摘されており、その辺ももっと詳しくやっついていかねばなりません。

その防災計画の見直しの根本になるのは、やはり地域の連帯であり、隣近所の手を

携えるその力です。隣近所、特に新興住宅の皆さん方は連帯感が希薄になってきており、そこを根本的にやるのが防災計画の見直しであると思っています。

先ほど一部報告しましたが、そういうコミュニティが崩れるためバラバラでは避難できない町もあり、その町全体がある所へ避難されている例もあると聞いています。

地域コミュニティの連帯、大切さを意識付けするのが防災計画見直しの大きな柱であると思っています。

(記者)

資料の訪問目的のところにあります「被災地の要望の把握」について南相馬市長に話を伺われたということですが、それ以外の要望を受けられた活動と受けられた結果、滋賀県議会として次にどのような働きかけをしてしていくと考えておられますか。

(議長)

まだ、そこまで整理はできておりません。放射線量が今後どうなっていくかによって避難されている方、地域住民の方の要望が変わっていくのですね。例えば避難をされた一週間から10日までは食料・ガソリンや生理用品・おむつなど身の回りの物を望んでおられたのが、2、3週間経った今、今後そういうものがどんどん変わっていくというのが事実であります。福島県という所を考えるに、根本はやはり原発がどうなるかによって180度異ってきます。

要望という形がきちんと把握できれば県議会としてもできる限りのことはやりたいと思っています。

なお、県議会も3県に対して僅かですが少しでもお役に立ってほしいということで70万円づつ義援金を送りました。

(記者)

現地で滋賀県職員の方に会われましたが、どんなふうに激励されたのか。

また、被災地を見られ県議会としてどうやって支援していこうかという決意、思いをお話しいただきたい。

(議長)

滋賀県の職員10人に、あるいは県内の市から派遣されている方にも出会いましたが、こういう仕事に出くわしたのも何かの縁なので一生懸命がんばってお手伝いしてほしい、と激励しました。中心になるのは福島県の職員であり、そこへ県職員が色々な形でお手伝いすることだと思っています。

滋賀県議会ができることは、福島県あるいは被災地に対してということであれば、もっと具体的になる時点でやっていきたいと思っています。とにかく放射線という将来不安の見極めがつかないことには、手をさしのべる形は難しいと思います。

同時に、病院も老人ホームも一歩離れたら壊れていない、そこではきちり医者にかかることができる。だから我々の仲間の生田議員もドクターとして若松の方へ行っております。やはり心のケアが今は大事な気がします。ストレスを少しでも解消させること、看護師さんや保健師さんが大切だと思います。

滋賀県議会としては、被災地の皆さんが少し落ち着かれて放射線に関する将来不安が取り除かれた時点で、何らかの形で訪問し具体の支援をやっていきたい。

(記者)

被災地視察の写真があったら、ぜひ提供していただきたい。

(議長)

今申し上げたような所の写真は撮っておりますので提供させていただきます。

(記者)

議長以外ではどなたがいっしょに行かれたのですか。

(議長)

私は議長として行ったということですが、生田議員と一緒にいく予定だった他の議員が長期に渡るということで議長と一緒にいきたいということになり、まあこれは会派というか一議員というか、そういう形で辻村、家森、奥村、川島議員と一緒に来られました。